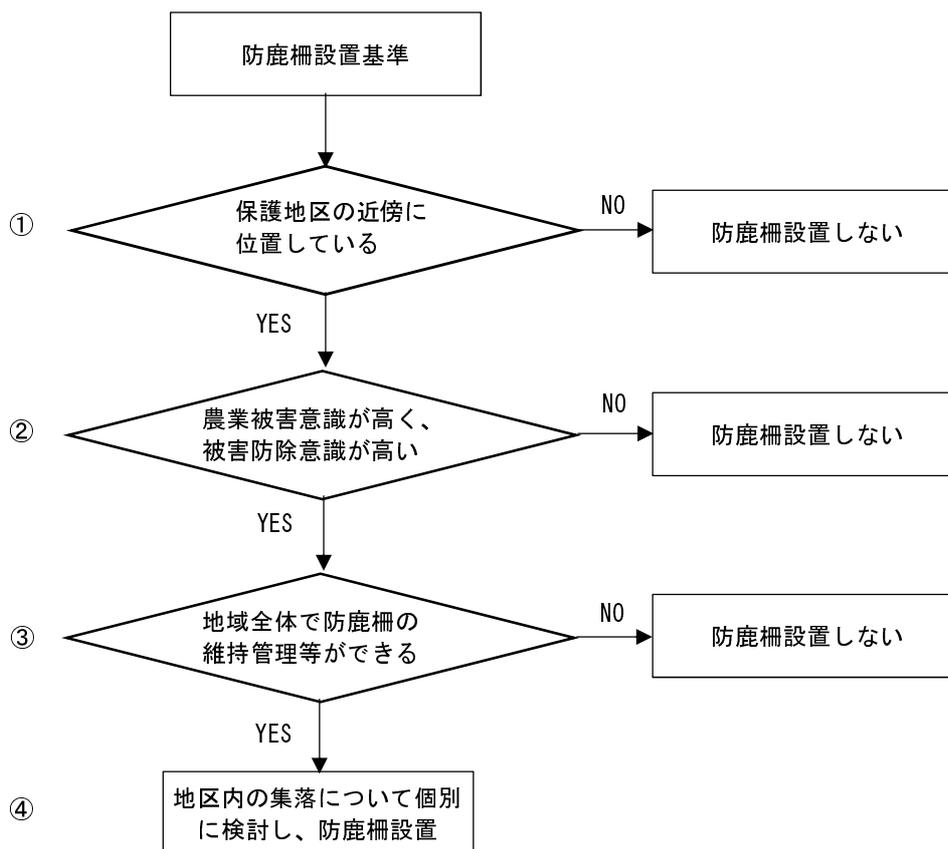


防鹿柵の設置方針について

天然記念物「奈良のシカ」による農業被害の対策のひとつとして、防鹿柵の設置による被害防除が考えられる。一般的に、防鹿柵の設置などの被害防除対策は、地域住民による実施が基本となっているが、保護地区の近傍において農業被害が大きい地域については、「奈良のシカ」と住民との軋轢を軽減するために、被害対策の優先度が高い地域から、防鹿柵の設置を検討する必要がある。このため、防鹿柵設置の優先度を検討するための基準案を以下に示す。



- ① C地区及びD地区内で保護地区（A地区及びB地区）の近傍に位置している地区
 ② 農業被害アンケート（※）回答率が高く、農業被害意識及び被害が大きいと考えられる地区及び防除対策実施の要望が高い地区
 ③ 地域全体で防鹿柵設置後の維持管理やシカが出没しにくい環境管理等を実施可能である地区
 ④ 地区内の集落ごとに、実際の被害状況や被害対策状況、奈良市からの補助の有無などを踏まえ、防鹿柵の設置箇所を決定する。

※農業被害アンケート

旧奈良市域（平成17年4月の合併前の区域）のニホンジカによる農業被害状況を把握し、防除対策による被害軽減効果の把握及び次年度以降に実施すべき対策を検討することを目的として平成29年11月～12月に実施。

- ・対象者：旧奈良市域のうち、ニホンジカが生息している地域の住民又は農協組合員
- ・送付数：2,801通（回答：602通）

①「C地区及びD地区内で保護地区（A地区及びB地区）の近傍に位置している地区」について

保護地区（A地区及びB地区）の近傍は、保護地区とC地区及びD地区の間を行き来する個体がいる可能性がある。また、生息密度調査結果から、保護地区に近いほど生息密度が高くなる密度勾配が確認されたことから、被害が多く発生する可能性がある。このため、保護地区の近傍でシカの行動を考慮した距離の範囲においては、優先的に防鹿柵の設置を検討する必要がある。（表1）。

表1 重点保護地区近傍のシカの行動を考慮した距離の範囲にある地区自治連合会

地区	保護地区の近傍	備考
鼓阪地区	○	奈良阪町で防鹿柵実証実験実施
佐保川地区	○	
佐保地区	○	
済美地区	○	
済美南地区	○	
大安寺西地	○	
大安寺地区	○	
辰市地区	○	
椿井地区	○	
田原地区	○	平成29年度捕獲実施地区
東市地区	○	鹿野園町で防鹿柵実証実験実施
東里地区	○	平成29年度捕獲実施地区
飛鳥地区	○	
明治地区	○	
佐保台地区		
左京地区		
精華地区		
帯解地区		
大柳生地区		
都跡地区		
平城地区		
狭川地区		
柳生地区		

②「農業被害アンケート回答率が高く、農業被害意識及び被害が大きいと考えられる地区及び防除対策実施の要望が高い地区」について

被害意識については、農業被害アンケート調査の各地区の回答率や、水田・畑の被害意識のうち「増加」と答えた回答率により評価、検討した。被害の程度については、各地区の耕作面積に占める被害面積の割合により評価、検討した（表2）。

アンケートの回答率は、30%未満であり、全般的に回答率が低く、この値から被害意識の評価、検討ができなかった。なお、20%以上の回答率があった地区は、鼓阪地区、田原地区、東里地区、狭川地区であった。

被害意識は、水田では精華地区、鼓阪地区、田原地区の順、畑では、精華地区、大柳生地区、田原地区の順であった。

被害程度は、水田では精華地区、柳生地区、鼓阪地区の順、畑では、東里地区、東市地区、柳生地区の順に高かった。

便宜的に、被害意識の高さを『「増加」と答えた回答率が60%以上』、被害程度の大きさを『各地区の耕作面積に占める被害面積の割合が25%以上』とすると、鼓阪地区、田原地区、東里地区、精華地区、東市地区、柳生地区、大柳生地区が被害意識、被害が大きい地区として抽出された。

表2 被害意識及び被害の指標

対象地区	アンケート 回答率	水田被害意識 「増加」回答率	畑被害意識 「増加」回答率	水田被害 被害率	畑被害 被害率
鼓阪地区	29.1	82.6	72.2	29.7	51.4
田原地区	25.5	81.6	79.4	20.1	23.0
東里地区	24.9	71.1	63.3	21.8	75.8
狭川地区	22.4	62.5	58.3	14.9	46.4
精華地区	19.7	84.2	88.9	37.4	58.4
飛鳥地区	18.8	60.0	53.8	23.9	43.4
東市地区	17.0	64.3	70.8	24.7	70.0
柳生地区	17.0	80.6	69.0	35.4	59.4
大柳生地区	16.9	78.4	80.8	25.0	32.2
佐保・佐保川地区	10.1	0.0	50.0	0.5	19.2
済美地区	2.4	-	-	0.0	0.0
不明	-	-	-	26.6	36.8

単位：%

③「地域全体で防鹿柵設置後の維持管理やシカが出没しにくい環境管理等を実施可能である地区」について

地域全体で防鹿柵設置後の維持管理やシカが出没しにくい環境管理等を実施可能である地区については、農業被害アンケート調査から、評価、検討した。

地域共同柵の設置について、「既設」、「予定あり」の回答は、地域における被害対策への意識が相対的に高いと考えられることから、これらの回答率が高い(便宜的に回答率60%以上)地区を抽出した。

地域内での対策の話し合いについて、「継続してある」、「時々ある」の回答は、地域における被害対策への意識が相対的に高いと考えられることから、これらの回答率が高い地区(便宜的に回答率60%以上)を抽出した。

その結果、狭川地区、鼓阪地区、精華地区、大柳生地区、田原地区、東市地区、東里地区、飛鳥地区が、地域における被害対策の意識が高い地区として抽出された。

表3 地域主体による被害対策への意識の高さの指標

地区	地域共同柵の設置	対策の話し合い
狭川地区	64.7	70.6
鼓阪地区	74.1	75.0
佐保川地区	0.0	11.1
佐保地区	0.0	0.0
済美地区	0.0	0.0
精華地区	26.3	64.3
大柳生地区	73.5	87.3
田原地区	83.2	75.4
東市地区	51.6	61.7
東里地区	46.5	65.5
飛鳥地区	61.1	57.9
柳生地区	52.9	50.0
不明	72.2	66.7

単位：%

緑網かけ部は抽出された地区、オレンジ網かけ部は上位3地区

④「地区内の集落ごとに、実際の被害状況や被害対策状況、奈良市からの補助の有無などを踏まえ、防鹿柵の設置箇所を決定する。」について

基準①～③に該当した地区を表4、図1に整理した。その結果、1ページの検討フローに基づき、鼓阪地区、田原地区、東市地区、東里地区、飛鳥地区が基準に合致した地区として選定された。

これらの地区内の集落ごとに、実際の被害状況や被害対策状況、奈良市からの補助の有無などを踏まえ、防鹿柵の設置箇所を決定することとする。

表4 基準①～③により抽出された地区

	保護地区の近傍	基準②	基準③
鼓阪地区	○	○	○
佐保川地区	○		
佐保地区	○		
済美地区	○		
済美南地区	○		
大安寺西地	○		
大安寺地区	○		
辰市地区	○		
椿井地区	○		
田原地区	○	○	○
東市地区	○	○	○
東里地区	○	○	○
飛鳥地区	○	○	○
明治地区	○		
佐保台地区			
左京地区			
精華地区		○	○
帯解地区			
大柳生地区		○	○
都跡地区			
平城地区			
狭川地区		○	○
柳生地区		○	

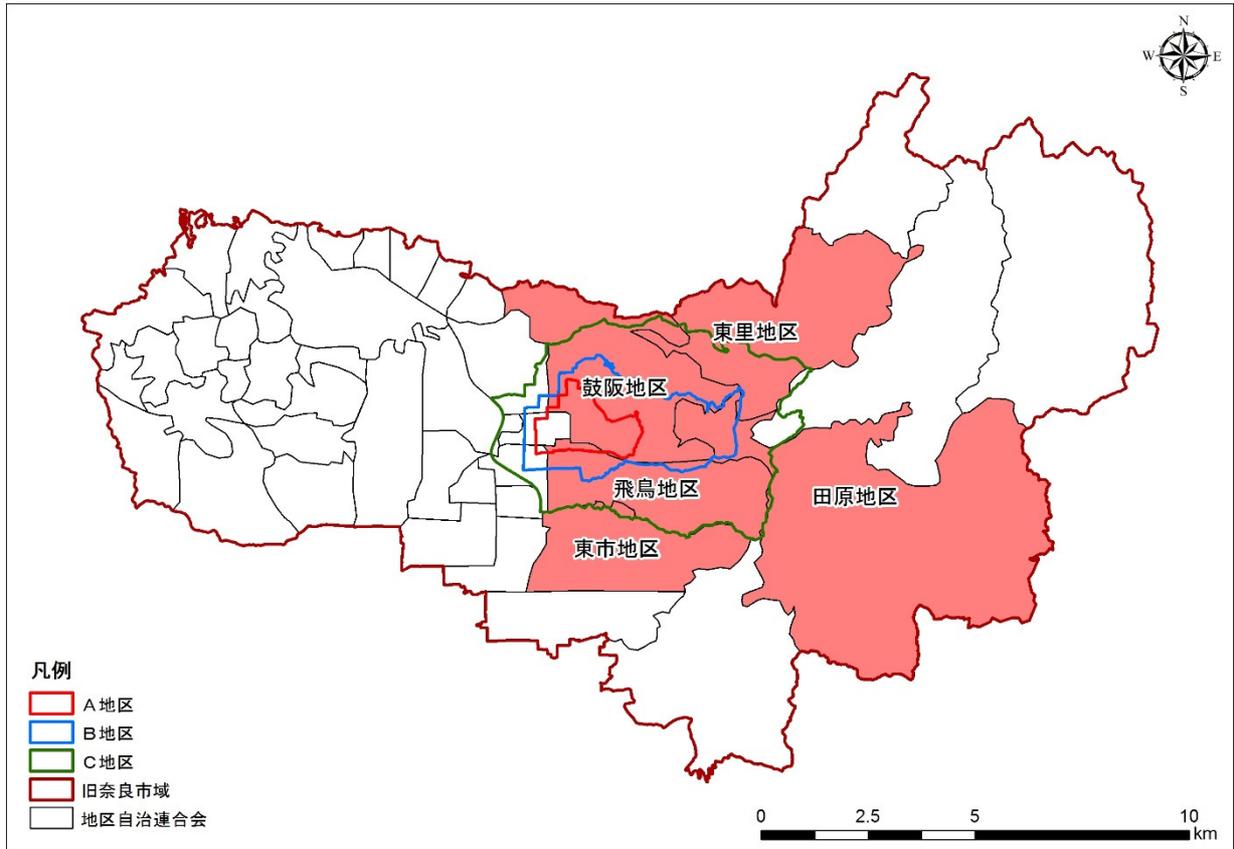


図1 基準①~③により抽出された地区